



入院のご案内

Guidance of Hospitalization

JA北海道厚生連
網走厚生病院

入院の手続きについて

- 入院当日、1階の『入退院窓口』へお越しください。その際に必要な書類は以下の通りとなりますので、お持ちいただくようお願いいたします。なお、労災、交通事故、生活保護などの給付を受けられる方は、必ずお申し出ください。

入院時に用意していただくもの

必要書類



- 診察券
- マイナンバーカード（マイナ保険証）
※マイナンバーカード（マイナ保険証）をお持ちでない場合は資格確認書の提示をお願いします。
※毎月1回確認させていただきますので、入退院窓口にご提示ください。
※入院中に健康保険が変更となった場合は、都度ご提示ください。
※ご提示がない場合は、自費扱いとなる場合があります。
- 各種医療受給者証（重度心身障がい者、乳幼児、ひとり親家庭、特定疾病医療費など）
- 限度額認定証（限度額適用認定証、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証等）
※入院の手続き・各種医療保険についてご不明な点がございましたら、入退院窓口へお問い合わせください。
- 入院についての自己申告書（入院手続き時にお渡しします）
※過去3ヶ月以内に他院に入院し、「退院証明書」をお持ちの場合は、同時に提出してください。
- 入院証（入院手続き時にお渡しします）
- 入院セット利用申込書兼同意書（入院手続き時にお渡しします）
- 入院時テレビ・冷蔵庫利用申込書（入院手続き時にお渡しします）

お薬

- 内服中のお薬はすべてご持参ください。
- 現在服用しているお薬およびお薬の説明書（飲み薬・点眼薬・貼り薬・注射などすべて）
- お薬手帳（お持ちの方のみ）、薬剤情報提供書（お持ちの方のみ）

日用品

- 当院では、院内感染防止対策の一環として、病衣・タオル類等の洗濯および高温消毒を専門業者に委託しております。外部からの持ち込みによる感染防止の観点から原則「入院セット」のサービスをお申し込みいただいております。
- 「入院セット」には日用品が附帯しますので、入院時もしくは入院中に準備していただく必要がありません。
- 詳細については別紙の「入院セットのご案内」または「利用申込書」をご参照ください。



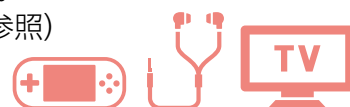
駐車場について

- 入院期間中、入院されるご本人による駐車場のご利用は固くお断りします。
- ご家族などの利用料金・精算方法については病院ホームページをご参照ください。
- 病院駐車場の管理・保守は外部業者に委託しております。



電化製品の取扱いについて

- テレビ、冷蔵庫は日額制にてご利用いただけます。
- テレビやパソコンなど光や音が出る機器については、周りの方へのご迷惑にならないよう起床から消灯までの時間内にご利用ください。
- 音声の出る機器については、必ずイヤホン等をご利用ください。
- 携帯電話の通話は、通話指定場所にてお願いします。（P11 参照）



〈使用できる電子機器〉

携帯電話・携帯型音楽プレーヤー・電気シェーバー・電動歯ブラシ・ラジオ・ドライヤー
ノート型パソコン・タブレット・ポータブルDVDプレーヤー・ポータブルゲーム機 など

〈持ち込みをご遠慮いただいているもの〉

電気ポット … 病室の電気容量に限りがあるため、ご遠慮いただいております。
加湿器 …… 安全および衛生上の観点からご遠慮いただいております。
※上記以外の電化製品の取扱いについては、病棟科長にご相談ください。



付添いについて

- 当院は規定にもとづいた基準看護を実施しておりますので、付添いの必要はありません。
- 病状、その他の事情により付添いを希望される場合は、病棟科長へご相談ください。
- 付添い寝具は感染予防のため持ち込み禁止です。
- 寝具の貸出費用は1日1組165円（消費税込）です。
※使用の有無にかかわらず、貸出期間での料金となりますのでご了承ください。



診断書・証明書について

- お勤め先・生命保険会社等に提出する『診断書』および『証明書』を必要とする場合は、1階新患受付へお申し出ください。
- 作成にはお時間をいただいておりますのでご了承ください。
- 種類・内容によって料金が異なります。
- 診療時間外および土・日、祝祭日については、お預かりできない場合がございますのでご了承ください。



入院費のお支払いについて

- 入院中の医療費は、退院時および翌月の10日頃に請求いたしますので、下記の時間帯にてお支払いください。また、銀行振込をご希望の方は窓口にてご確認ください。

平 日	午前 8 時 45 分～午後 4 時 → 1階/自 動 精 算 機
	午後 4 時～午後 5 時 → 1階/会 計 窓 口 9 番

④ 高額療養費制度について

高額な診療が見込まれる時

医療機関等の窓口でのお支払いが高額となる場合、医療機関窓口での1か月のお支払いが最初から自己負担限度額までとなる方法です。

- ▶ 窓口でマイナ保険証（健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカード）を提出し、「限度額情報の表示」に同意する必要があります。

■ 70 歳未満の方の自己負担額

● 70歳未満の方は、下記の自己負担限度額でのお支払いとなります。

所得区分 (世帯全体の所得)	ひと月あたりの自己負担限度額	多数回該当の 自己負担限度額
区分ア（年収約1,160万円～）	270,300 円 + (医療費 - 901,000) × 1 %	140,100 円
区分イ（年収約770～1,160円）	179,100 円 + (医療費 - 597,000) × 1 %	93,000 円
区分ウ（年収約370～770万円）	85,800 円 + (医療費 - 286,000) × 1 %	44,400 円
区分エ（～年収約370万円）	61,500 円	44,400 円
区分オ（住民税非課税）	36,900 円	24,600 円

※多数回該当とは、当月療養月を含め過去12ヵ月以内に、同一世帯で3回以上高額療養費の支給を受けた場合、4回目以降の自己負担額が軽減されることをいいます。

※多数回該当に当てはまらない場合でも、年単位の上限額が設けられています。詳細な上限額につきましては保険者へお問い合わせください。

■ 70 歳以上の方の自己負担額

所得区分 (世帯全体の所得)		ひと月あたりの自己負担限度額	多数回該当の 自己負担限度額
現役並所得者 (3割負担の方)	Ⅲ (年収 690 万円～)	270,300 円+ (医療費－ 901,000) × 1 %	140,100 円
	Ⅱ (年収 380 万円～)	179,100 円+ (医療費－ 597,000) × 1 %	93,000 円
	Ⅰ (年収 145 万円～)	85,800 円+ (医療費－ 286,000) × 1 %	44,400 円
一般 (1 ～ 2 割方)		61,500 円	44,400 円
低所得者	Ⅱ (Ⅰ 以外の方)	25,700 円	24,600 円
(住民税 非課税の方)	Ⅰ (所得が一定以下の方)	15,700 円	

■ 入院時における食事料金について

一般の方・現役並み所得	1食につき 550 円
指定難病患者・小児慢性特定疾病児童	1食につき 300 円
低所得者Ⅱ・区分オ	1食につき 270 円
低所得者Ⅱ・区分オ 長期入院該当	1食につき 190 円
低所得者	1食につき 130 円



🕒 入院生活の1日

おはようございます



午前6時頃

起床

患者さんの病状変化を把握するために看護師が各病室を回ります。
6時より早くお目覚めの方は、他の患者さんのためにもお静かにお願いします。

朝食の時間です



午前8時頃

朝食

患者さんそれぞれの病状にあわせた食事をご提供しております。

診察・治療・検査



午前9時頃

回診・処置・検査など

病状、治療方法などについてご説明いたします。

昼食の時間です



午後12時頃

昼食

安心・安全な食事の提供を心掛けております。

夕食の時間です



午後6時頃

夕食

患者さんそれぞれの病状にあわせた食事をご提供しております。

おやすみなさい



午後9時

消灯

照明、テレビ等を消して静かにお休みください。

🍴 食事について

- 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士・栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しております。
- 医師の指示により症状に応じた食事が提供されます（治療食）。
- 治療食について、個別に「栄養指導」を実施しております。ご希望がございましたら、担当医もしくは看護師にご相談ください。
※治療食以外は、お召し上がりにならないようにお願いします。
- 通常食の朝食には「洋食（パン食）」もご用意しております。
※その他ご不明な点がございましたら看護師へご相談ください。
- 検査等のため、通常時間に食事ができない場合もございます。

📺 テレビ・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機について

- 各ベッドサイドにテレビと冷蔵庫を設置しております。
- 利用申込書を病棟にご提出ください。1日あたり220円(税込)でご利用いただけます。
※差額病室（5,500円以上）に入室される方は、お申し込み不要で無料使用できます。
- 各病棟洗濯室に洗濯機と乾燥機を設置しております。
- 洗濯機は1回100円、乾燥機は30分100円でご利用いただけます。

📞 おむつ等について ※希望される方のみ

- 希望される方に大人用紙おむつ・履き物等を提供しております。
- 料金は下記のとおりです。

品 名	料 金 (税込)
紙おむつ [パンツタイプ (M)]	52円 [1 枚]
紙おむつ [パンツタイプ (L)]	57円 [1 枚]
紙おむつ [テ ー プ 式 (M)]	48円 [1 枚]
紙おむつ [テ ー プ 式 (L)]	56円 [1 枚]
紙おむつ [テ ー プ 式 (LL)]	64円 [1 枚]
尿とりパッド [長 時 間 用]	18円 [1 枚]
尿とりパッド [夜 用]	31円 [1 枚]
お し り 拭 き	253円 [1 P ※]
履 き 物	110円 [1 足]

※ P = パック



📞 電話について

- 公衆電話は1階の屋内庭園に設置しております。
- 携帯電話は通話指定場所をご利用ください。(P11 参照)



インターネットについて (フリー Wi-Fi)

- 各病棟エレベーターエントランスおよびデイルーム内に掲示しておりますポスターをご参照のうえ、ご利用ください。
- 接続をした場合は、当院のネットワーク利用規約にご同意いただいたものとみなします。



面会について

- ご家族の面会は予約制とし、原則2名まで・面会時間は15分程度とさせていただきます。
- 面会時間は、午後2時～午後5時までとさせていただきます。
※ICU (4階)・CCU (6階)・NICU (3階)・個室利用中の方の面会時間は各ナースステーションでお確かめください。
- 面会の方は当日、防災センターに面会予約者であることを告げ、入棟許可証を身に付け、ナースステーションまでお越しください。
- 当院の許可なく面会時間以外に来られた方で職員の指示に従わない場合は、院外へ退去していただきます。
- 患者さんの病状により面会できない場合もございますので、ご了承ください。
- 面会は各階のデイルームまたは面会ラウンジをご利用ください。
- 面会中、病室内での飲食はご遠慮ください。
- かぜ等の症状がある方は、面会をご遠慮ください。
※詳しくは10ページをご参照ください。



病室の移動について

- 入院中の患者さんもしくは他の患者さんの病状、検査、応急処置のために、病室および病棟の移動をお願いする場合がございます。状況によっては患者さんのご希望に添えない場合がございますが、緊急の治療等を必要とする患者さんのために、ご理解とご協力をお願いいたします。





差額病室について

- ご利用を希望される方は看護師へお申し出ください。ただし、部屋数に限りがあるためご希望に添えない場合がございます。（いずれも消費税込）

料 金 (1日あたり)	病 室	広 さ	室 内 仕 様
2,750円	308号室、315号室 415号室、607号室 921号室、922号室	約16㎡	【間仕切り付き2人部屋】 洗面台（共用）・テレビ（有料）
5,500円	310号室、317号室 405号室、608号室 910号室、912号室	約15㎡	【一般的な個室】 洗面台・テレビ・冷蔵庫 注）310・317号室は病室内にトイレはありません。
6,050円	318号室、413号室 911号室	約15㎡	【一般的な個室にシャワー有】 洗面台・テレビ・冷蔵庫
6,600円	916号室	約21㎡	【一般的な個室にシャワー・エアコン有】 洗面台・テレビ・冷蔵庫
7,150円	917号室	約31㎡	【特室】トイレ・洗面台・浴室・台所・テレビ・冷蔵庫



外出・外泊について

- 外出や外泊を希望される方は、主治医または看護師に必ずお申し出ください。
（病状によっては許可できない場合もございます）
※許可の無い院外への外出は固く禁じます。



入院中の他院受診について

- 入院期間中に、他の医療機関で診察を受けることや、薬の処方を受ける（ご家族が代わりに薬を受け取りに行く行為も含みます）ことは原則できません。入院前に受診の調整をお願いします。

※急な入院等で調整できず、下記の1）、2）、3）に該当される場合は、病棟スタッフに必ずご相談ください。

- 1) 他医療機関から出ている薬がなくなりそうな場合
- 2) 当院入院中に、他医療機関の予約日を迎える場合
- 3) 他医療機関でしか行えない診療や、処方がある場合



ゴミの分別について

- 入院中に出るゴミについては、網走市の分別方法に従って廃棄してください。

【ゴミ廃棄場所】

- ・各階デイルーム（生ごみ・容器包装プラ・埋立ごみ・雑紙・ビン・カン・ペットボトル）
- ・各病室のゴミ箱については病院職員にて回収後、分別させていただきます。
※廃棄場所が分からない場合は職員へお尋ねください。



患者さんの安全について

安全対策

当院は、患者さんが安心して医療が受けられるよう、エラー（間違い）を誘発しない環境や間違いが事故に発展しないシステムを組織全体で整備し医療の質が向上するよう日々努力しています。しかしながら、医療安全への取り組みは職員だけでは果たせません。そのため、患者さんやご家族の方々にも安全に医療を受けていただくために下記の事故防止対策にご協力をお願いいたします。

■患者さんの間違いを防ぐためにお名前の確認にご協力ください

- 患者さんにお名前を名乗っていただき確認いたします。
聞き間違いを防ぐために、患者さん自身にフルネームでお名前を名乗っていただく場面が多くあります。
- 誤認防止のためにリストバンドの装着をお願いしております。
検査や注射、手術など様々な場面で職員が患者さんを確認する時に使います。
入院から退院まで外さずに装着していただきますようお願いいたします。



■転倒・転落を防ぐために

- 入院生活は、今まで住み慣れたご自宅の生活環境や習慣と大きく異なり、“いつもの生活”が少しずつ変わってきます。

【病院の環境】

- 病院はベッドの生活です。病院の床は畳やカーペット、フローリングに比べ硬い材質です。転倒やベッドからの転落により、ケガをする危険性があります。以下の注意をご確認ください。



起き上がったらすぐに動かず、ひと息ついてから動きましょう



ベッドの上に立たないでください



ベッドの横に体を挟まないよう注意してください



ベッドのリモコンを操作する際には、体が挟まれないよう注意してください

【療養のため活動が低下します】

- 動かないでいることが、思いがけず身体の動きに影響します。

【薬物投与により、体調が変わることがあります】

- 検査等で点滴や注射、内服薬服薬により、ふらつきや力が入りにくい、尿の回数や量が増えたりと、一時的に患者さんの体調が変わることがあります。



いつもと体の調子がちがう時は、看護師にお知らせください。
移動時、付添いや車イスで搬送します。

【履き物】

- スリッパやサンダルは脱げやすく、病院内の歩行には適しません。転倒しにくい履き物をご用意願います。



履きなれた靴、かかとのある靴を履きましょう



段差・障害物に注意してください



カーテンをひっかかないよう注意してください



オーバーテーブルなどの動く物には寄りかからないでください

【車椅子の使い方】



動く時は足台に足を乗せましょう



深く座りましょう



足台を上げて乗り降りしてください



動かないときはブレーキをかけてください

■アレルギーのある薬や食物を教えてください

- アレルギー症状が出たことがある薬や食物、その可能性があるものは全てお知らせください。
- アレルギーの有無を把握し安全に検査・治療ができるように努めております。

■マニキュア・ジェルネイル

- 爪の色の観察やパルスオキシメーター（呼吸の観察のためのセンサー）を装着することがあるため、マニキュアやジェルネイルは入院前に手足の爪すべて除去してください。
※廃棄場所が分からない場合は職員へお尋ねください。

■検査結果や治療方針など不明な点はお尋ねください

- 「検査を受けたけど結果の説明がない」、「今後、どうするのかわからない」など疑問や不安なことは遠慮なく職員に声をかけてご確認ください。



感染対策について

- 病院には、自宅等の通常的环境よりも病原体が多く存在し、病気・療養による体力の低下により感染症にかかりやすく、さらに重症化しやすい傾向があります。
つきましては、患者さんご自身やご家族および周りの方々が感染症にかからないよう、以下の内容についてご協力をお願いします。

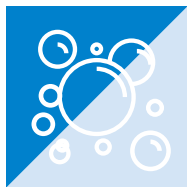
■面会

- 以下の症状、状況にある方が面会される場合には事前に看護師にお知らせください。場合によっては面会を控えていただく場合がございます。
 - ・発熱、せき、鼻水、咽頭痛（のどが痛い）、関節痛、腹痛、吐き気、嘔吐、下痢（水様、軟らかめ、いつもより回数が増えている など）
 - ・お子様で、ご兄弟・幼稚園等で感染性疾患にかかっている方との接触があった場合



手指の消毒について

感染の予防には手の消毒が最も大切です。お部屋への入退室の際には、病室の前にある消毒薬で手の消毒をしてください。また、トイレ後はもちろん、食事の前にも、十分に手洗いをしてください。皮膚に異常がある時は消毒液の使用を控え、お近くの職員にご相談ください。



病院内の環境衛生について

床に荷物を置くと埃などが付着して不衛生になり、清掃の妨げにもなるため遠慮ください。また、水回りは雑菌が繁殖しやすい場所です。洗面で使用した私物（歯ブラシ・洗剤等）は置いたままにせず、使用後は片づけるようご協力ください。



咳エチケットについて

咳やくしゃみをする時は、ハンカチやティッシュ、服の袖部分等を用いて口や鼻を被いましょう。使用したティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、必ず手を洗いましょう。呼吸器症状（咳やくしゃみ）のある方は、マスクをしましょう。



病棟内での感染症拡大予防について

病院の中でも、人の多い場所（売店・待合室・デイルーム等）への外出はお控えください。（お子さまを守るため、おもちゃは他のお子さまと共有しないでください）病院からの指示で、部屋の移動やマスクの使用、面会制限、さらには外出をご遠慮いただくことがありますので、あらかじめご了承のうえ、速やかにご協力ください。（ご家族の方であっても面会制限のご協力を依頼することがありますので、ご了承ください）

■感染対策に対するご協力のお願い

- 患者さんにおきまして以下の状況があった場合、また感染症が拡大した場合に、『患者さんの回復』と『他の患者さんへの感染を防止』のため、感染対策を強化させていただくことがあります。ご協力をお願いします。
 - ・ノロウイルスやインフルエンザなどの感染症に罹患している場合、あるいは疑いがあると判断された場合、MRSAなどの薬剤耐性菌の検出、あるいは疑いがあると判断された場合、疥癬（ダニによる感染）の検出あるいは疑いがあると判断された場合 など

手洗いのポイント



石けんはよく泡立ってます



手のひらをまんべんなく



指先を忘れずに



手の甲もしっかり



親指はつかむように



病院規則

病院の諸規則を守り、医師、看護師、職員等の指示に従ってください。



当院において患者さんあるいはご家族の方から以下のような行為があった場合、診療行為の妨げとなりますので、遺憾ではありますが診療をお断りし退院していただくこと、当該行為を録音・録画し警察へ通報することがあります。

セクハラ・暴力行為



他の患者さんや職員に対するセクハラ行為、暴力行為またはその恐れが強いと判断される行為

大声・暴言



大声・暴言や脅迫的言動による他の患者さんや職員に対する迷惑行為

飲酒

ノンアルコール、アルコール飲料の持込および院内での飲酒行為



喫煙

タバコ、電子タバコの持込みおよび病院敷地内での喫煙行為



無断使用・破損



院内機器の無断使用、持出し、設備等を故意に破損する行為

どうか

恫喝・業務妨害



解決しがたい要求を繰り返す等、職員の業務を妨げる行為（電話によるものも含む）

無断立入

診察室、処置室、他の病室等に無断で立ち入る行為



録音・SNS等への発信

診察等を無断で録音、録画、SNS等へ発信する行為



指定許可場所以外の携帯使用

指定通話許可場所以外での携帯電話の使用はご遠慮ください

[通話指定場所]

玄関風除室（１Ｆ）・屋内庭園（１Ｆ）・健診センター更衣室（２Ｆ）・透析室ラウンジ（２Ｆ）・病棟個室、面会ラウンジ（３Ｆ～９Ｆ）・公衆電話ブース内（１Ｆ～９Ｆ）・家族控室（４Ｆ）・病棟デイルーム（３Ｆ～９Ｆ）

※通話指定エリアでも携帯電話の使用を禁止する場合がありますので、ご了承ください。
※院内ではマナーモードに設定してください。

[通話禁止場所]

透析室フロア内（２Ｆ）・手術室（４Ｆ）・ＩＣＵ（４Ｆ）
・ＣＣＵ（６Ｆ）・ＮＩＣＵ（３Ｆ）

※電源は必ずＯＦＦにしてください。



貴重品の取扱いについて

1. 貴重品につきましては、病院にて管理ができないため、自己管理をお願いします。
2. 自己管理が困難な方は、付添いの方またはご家族にて管理をお願いします。
3. 入院中に病院の過失なく紛失・破損をした場合は、一切の責任を負うことはできません。
4. 貴金属や補聴器等の装着について未申告の場合、検査等により故障が生じてても責任を負うことができません。

患者さんの権利

- 私たちは、患者さんの権利を尊重いたします。
 1. 個人として、常にその人格が尊重される権利
 2. プライバシーの保護
 3. 信頼に基づく医療を受ける権利
 4. セカンドオピニオンを求める権利
 5. 納得のいく説明と情報提供を受ける権利
 6. 自らの意思で検査・治療などを選択あるいは拒否する権利

患者さんへのお願い

1. 病気に対する正確な情報をお知らせください。
2. より良い医療環境を維持するため、病院の規則をお守りください。
3. 患者さんと信頼関係を築くため職員一同努力しておりますので、ご協力をお願いします。
4. 健康増進法に基づき、利用者の方々の健康維持と受動喫煙防止を目的に敷地内全面禁煙としておりますので、ご協力をお願いします。

病状の説明・セカンドオピニオン

- 病状や治療に関しては、医師・看護師より説明いたします。
- 患者さんは、セカンドオピニオン（※）を受けることができます。
- ご希望される場合は、主治医にご相談ください。
- ご本人以外で説明を受けられる方は、近親者に限ります。
- 電話での説明は行っておりませんのでご了解願います。



【※セカンドオピニオンとは…】

- 当院での診断や治療方針に対して、患者さん自身が別の病院の医師の説明を受け、双方の内容を検討し、診療を受けるための参考にすることです。

ご相談サービス部門

- 患者さんにご家族の、療養生活の不安や困難、福祉制度の利用について相談できるサービス部門を設置しております。

なお、相談サービス部門のご利用に際し、『困っていること』、『わからないこと』、『不安なこと』など全般的なことに関しては、『**医療社会事業科**』にて各部門へのご案内、ご説明を行っておりますので、お気軽にご利用ください。

【医療社会事業科】

- 療養生活に伴う経済・心理・社会的な困難や支援に関するご相談に応じます。

【地域医療連携・入退院支援科】

- 当院の通院、入院患者さんの退院や転院先等に関するご相談、助言に応じます。

【医療安全管理科】

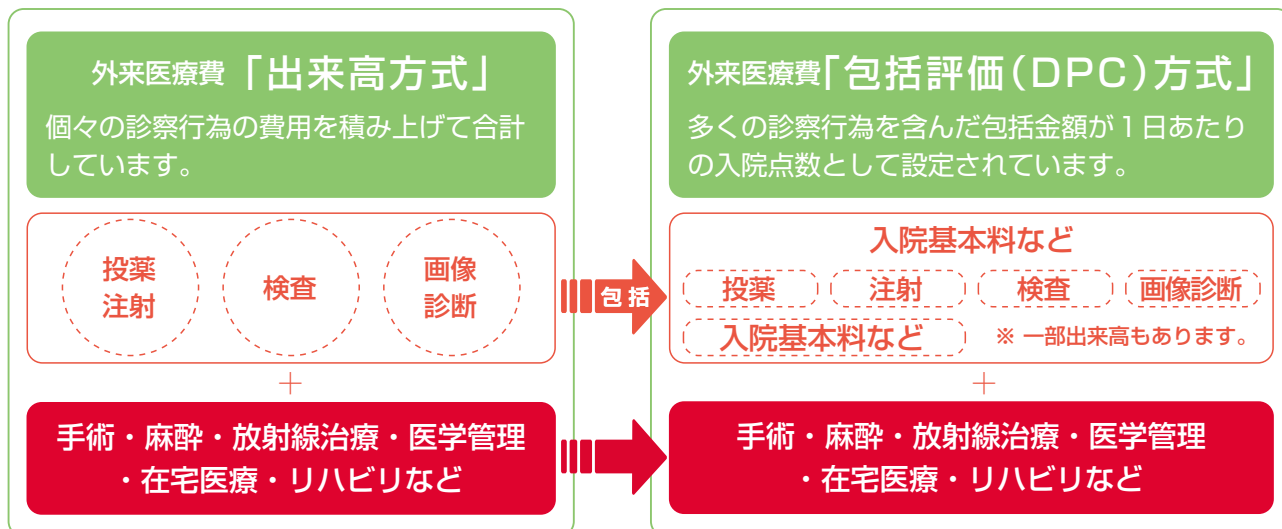
- 診療や看護に関する患者さんの疑問、ご意見についてのご相談に応じます。

【訪問看護ステーションあすなろ・居宅介護支援事業所】

- 家庭訪問による看護の提供、家庭看護やケアマネージャーによる介護保険に関わるご相談に応じます。

入院医療費の計算方法

- 当院は「診断群分類別包括支払制度（DPC／PDPS）」の対象病院です。
入院医療費は下図のような方式で計算されますので、ご理解をお願いいたします。



入院生活あれこれ **Q & A** よくある質問にお答えします！



Q 「診断群分類別包括支払制度（DPC／PDPS）」とは何ですか？

A 診療行為ごとに料金を計算する「出来高方式」とは異なり、厚生労働省が病名と診療内容をもとに設定した「診断群分類」に基づき、それぞれ決められた1日当たりの定額により入院医療費を計算する方式です。ただし、手術料・麻酔料などは包括されず、出来高方式で計算します。

Q すべての入院患者さんがこの制度の対象になるのですか？

A 基本的にはすべての方が対象となりますが、例外的に出来高計算となる診断群分類があります。また、9階病棟（地域包括ケア病棟）、労災保険、自賠責保険、自費診療、治験の方は対象外となります。

Q 入院医療費の支払い方法は？

A 患者負担金の支払い方法は変わりません。ただし、1入院に対して1病名（診断群分類）が基本的な考え方であるため、診療が進むにつれ、途中で病名が変わった（検査の結果確定した等）場合は、入院初日に遡り、確定した病名（診断群分類）で医療費の再計算をします。この場合、月をまたがっていた時は、前月までの支払い額との差額調整を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

Q 高額療養費の扱いはどうなるのですか？

A これまでどおり毎月の患者負担金のうち一定額を超える額について、高額療養費制度が適用されます。

Q いま飲んでいる薬はどうするのですか？

A 現在、当院または他の病院の薬を服用されている患者さんは、入院される際、服用している全ての薬をご持参ください。

個人情報の利用目的とお取扱いについて

- 安心して当院をご利用いただくため、患者さんの個人情報を以下のとおりお取扱いいたします。内容をご理解のうえ、診療へのご協力をお願いします。

1. 個人情報の収集・利用

- 患者さんの個人情報は、医療サービスの提供に必要な範囲において、次の目的で収集・利用いたします。

1) 患者さんの傷病回復と健康維持のため

- ①診療と病状等を説明する場合
- ②診療内容等をご家族に対して説明する場合
- ③他の医療機関等に紹介する場合
- ④過去に受診した医療機関等に病状や診療内容等を照会する場合
- ⑤他の医療機関の医師に意見や助言を求める場合
- ⑥紹介を受けた他の医療機関に対して返答する場合
- ⑦現在入通院されている他の医療機関等からの照会に対して返答する場合
- ⑧当院より患者さんへ診療等に関し報告・連絡する場合
- ⑨検査、給食などの業務を委託する場合

2) 医療や介護の向上に寄与するため

- ①臨床治験を行う場合、および関連データを収集する場合
- ②医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料を作成する場合
- ③当院の内部において症例研究を行う場合
- ④当院の内部において医療実習へ協力する場合
- ⑤当院の内部において教育・研修を行う場合

3) 当院の事務管理と運営のため

- ①受付・入退院等を管理する場合
- ②医療費を計算し会計する場合、経理処理する場合
- ③診療報酬を審査支払機関に請求する場合、および照会に回答する場合
- ④医療サービスの向上、運営の維持・改善のための基礎資料を作成する場合
- ⑤行政機関による立入検査等に対応する場合
- ⑥第三者評価機関や審査機関等へ情報を提供する場合
- ⑦企業等から委託を受けて行う健康診断等の結果を、企業等に通知する場合
- ⑧保険請求などの業務を委託する場合
- ⑨事故に関する報告及び専門団体、保険会社等への相談・届出をする場合
- ⑩当院を開設する北海道厚生農業協同組合連合会に業務報告をする場合

※上記以外の目的の場合は、あらかじめ患者さんにご説明し、同意を得たうえで利用いたします。



2. 個人情報の第三者提供

- 患者さんの個人情報は、同意を得ないまま、第三者に提供することはいたしません。ただし、前記1の利用目的に該当する場合は、患者さんから特にお申し出がない限り、医療サービスの提供に必要な範囲において、第三者に提供いたします。

3. 安全管理に対する措置

- 患者さんの個人情報に適切な安全管理措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失、毀損などのないよう管理しております。

4. 共同利用

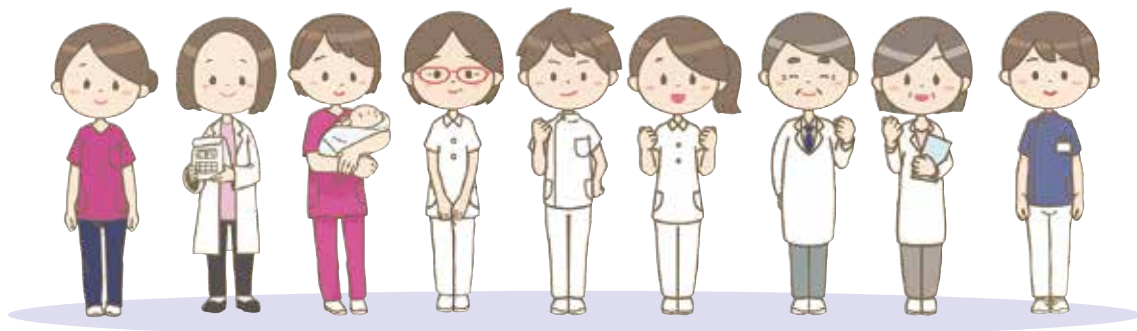
- 医療・介護サービスを提供するにあたり、患者さんの個人情報を訪問看護ステーション「あすなろ」との間で共同利用いたしますが、同様に個人情報保護と管理を講じてまいります。また、検査業務の一部を外部に委託しておりますが、その際にも個人情報の保護と管理が適切に行われていることを当院の責任において監督します。

5. 患者さんの権利

- 患者さんはご自身の個人情報を開示、訂正、追加、削除、利用を停止する権利がございます。具体的な手続きにつきましては、別紙パンフレット「個人情報の開示等について」を用意しておりますので、受付にお申し出ください。

6. その他

- 入院生活にあたり、以下のお取扱いをしておりますのでご理解をお願いします。
- 患者さんの安全の確保を優先するため、病室入口に患者さんのお名前を表示しております。表示を希望されない場合は、病棟看護師にお申し出ください。
また、面会・来訪者へのご案内、電話の取り次ぎをご希望されない場合は、病棟看護師にお申し出ください。
- 電話による患者さんの入院に関するお問い合わせは原則お断りしております。
- 診療の都合等により至急、患者さんへ連絡が必要となった場合、院内放送にてお名前をお呼びすることがあります。
- 当院ではピクトグラムを導入しております。ピクトグラムとは、患者さんの「飲食」の状態、「移動方法」「安静度制限」「制限・禁止」の事項をわかりやすくカードで表現したもので、患者さん・ご家族・病院職員が患者さんの情報を共有し、より安全・安心な入院生活が送れますよう努めています。



当院は身体拘束（しんたいこうそく）最小化を 目指す取り組みをしています

身体拘束は、患者さんの自由を制限するだけでなく、生活の質（QOL）を大きく損なう行為です。患者さんの尊厳を守るため、当院では職員一人ひとりが身体拘束の最小化に努めています。

1. 当院の基本方針

当院では、医療を提供するうえで 身体拘束は原則禁止としています。

※【身体拘束】とは、転倒・転落の防止や、点滴・呼吸器などの医療機器を患者さんご自身で外してしまうことを防ぐ目的で、行動や動きを制限する行為をいいます。

＜身体拘束の具体例＞

- ・ ベッドや車椅子から移動する事を防ぐために体をベルトで固定する
- ・ チューブやオムツを外さないよう、ミトンやつなぎの着用、上肢を固定する
- ・ ベッドを柵で囲み、降りられないようにする

こうした対応は一見「安全のため」に見える場合がありますが、患者さんの自由を奪い、筋力の低下や関節拘縮などの身体的影響、さらに心理的苦痛を生じさせるおそれがあります。そのため当院では、できる限り拘束に頼らない方法を優先しています



2. 身体拘束を行わない取り組み

当院では、以下のような多面的な工夫により、身体拘束を用いないケアを実践しています。

- ・ 環境の整備（ベッド位置や照明の調整、センサーを用いたナースコールの工夫など）
- ・ 医療機器（チューブ等）の固定方法の工夫
- ・ 頻回の観察や声かけ、不安の軽減、見守り体制の強化
- ・ 薬剤や身体状況の確認、せん妄^{*}予防ケアの実施
- ・ 医療チーム内での情報共有と、継続的で統一したケアの実施
- ・ ご家族などの面会や関わりにより安心感を提供する取り組み

ただし、このような対策を行っていても、転倒・転落による外傷や骨折、チューブをご自身で抜いてしまう行為などを完全に防ぐことはできない場合があることをご理解ください。

3. やむを得ず身体拘束を行う場合

患者さんの生命を守るため、やむを得ず身体拘束を行う場合があります。

その際は、以下の3原則に基づき慎重に判断します。

- ①切迫性：患者さん、または他の患者さんの生命・身体が危険にさらされるおそれがある場合
- ②非代替性：身体拘束以外に安全を確保する方法がない場合
- ③一時性：身体拘束は必要最小限の時間にとどめること



身体拘束を実施する際は、医師・看護師を含む多職種で検討し、患者さんご本人、家族に説明のうえ同意書を用いて確認いたします。

緊急性が高い場合は、夜間でもお電話でご連絡することがございます。

同意書の記入にご協力をお願いいたします。

4. ご家族（患者さんに関わる皆さま）へお願い

身体拘束は患者さんに大きな精神的苦痛を与えるおそれがあります。

不安・怒り・諦めといった感情が生じ、人間としての尊厳が傷つけられたと感じる方もいらっしゃると思います。

身体拘束を行わない医療を実現するためには、ご家族のご理解とご協力が欠かせません。

患者さんが安心して入院生活を送れるよう、当院はご家族と共に考え、最善の方法を選択してまいります。

どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

※せん妄とは

病気や入院のストレスなどが原因で、意識がもうろうとしたり、つじつまの合わない言動をしたりする「一時的な脳の混乱状態」のことです。

網走厚生病院

訪問看護 ステーション

あすなろのご案内

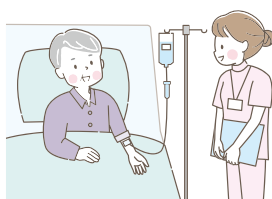
住み慣れた我が家で、訪問看護師が
お手伝いします

訪問看護師がご家庭を訪問して、病気や障がいのため
に支援を必要とされる方のサポートを行います。

介護保険や医療保険制度のご利用が可能です。

主治医の治療方針やケアプランにそって、他のサービス
と連携しながらサポートいたしますので、安心して在宅
での療養が続けられます。

おもなサービス内容



- ・健康状態の観察
- ・内服薬の管理
- ・日常生活の看護
(食事・入浴・排泄などのお手伝い)
- ・床ずれ予防や創傷部の手当て
- ・チューブ類、医療機器の管理
- ・日常生活動作の訓練
- ・社会資源の活用に関する相談
- ・認知症や精神科疾患のある方の看護
- ・最後までご自宅で過ごしたい方の看護
- ・ご家族への看護に関する相談、
不安やストレスの相談

JA北海道厚生連 網走厚生

- 訪問看護ステーション『あすなろ』
- 居宅介護支援事業所

介護保険の利用をご希望の方も
ご相談ください

電話 **0152-43-3157**





メモ

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.

入院病棟

ナースステーション

9
F

特別病室

内科・消化器科、外科、脳神経外科、
眼科、整形外科8
F

閉鎖中

7
F

閉鎖中

6
F

ナースステーション

CCU

内科・消化器科、循環器科、小児科、整形外科

5
F

外来化学療法室

4
F

ナースステーション

ICU

外科、脳神経外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科

3
F

ナースステーション

LDR、NICU

内科・消化器科、産婦人科、小児科

2
F

健診センター

理学療法室

人工透析室

1
F

事務手続窓口

防災センター（救急受付）、駐車場精算機

外来診療・検査・処置

救急センター

放射線検査受付（CT・MRI・超音波）、薬剤科

その他

ローソン ATM（JA）

病棟エレベーター

B1
F

核医学検査室

各施設のご利用時間



ローソン

平日／7:30～20:00 休診日／7:30～19:00



キャッシュコーナー（JA）

平日／9:00～18:00 休診日／休止

外来管理棟

手術室
手術患者家族控室会議室
講堂外来診療
産婦人科、眼科、脳神経外科、皮膚科
泌尿器科、耳鼻咽喉科、小児科
検査受付（採血コーナー）
採血・心電図・呼吸機能・脳波
診療看護支援室、感染対策科
医療安全相談室事務手続窓口
会計、予約受付、新患受付、入退院受付診療支援窓口
社会福祉相談室、栄養相談室
地域医療入退院支援科、相談室外来診療・検査・処置
内科・消化器科、循環器科、外科、整形外科
内視鏡センター、中央処置室



J A北海道厚生連

網走厚生病院

〒093-0076 北海道網走市北6条西1丁目9番地

■ TEL 0152-43-3157 (代) ■ FAX 0152-43-6586

